

<個人用> 住民票 諸証明交付請求書

※窓口に来た人の本人確認をします。請求にあたっては裏面の注意事項をご確認ください。
 ※証明が必要な人と同一世帯でない人が窓口に来られる場合は、委任状または請求の必要性が分かる書類が必要です。
 ※黒色ボールペンで記入してください。(消せるボールペンは不可)

(あて先) 大牟田市長

請求日 令和 年 月 日

① 窓口に 来た人	住所		生年 月日	昭和 • 平成 (外国籍の人は西暦)
	フリガナ			年 月 日
	氏名	※窓口に来た人の署名または記名押印		

②だれの証明が必要ですか			③必要な証明	
(1) <input type="checkbox"/> ①の窓口に来た人と同じ ((2) の記入は不要 → ③へ)			世帯全員の住民票	通
(2)	住所	1. ①と同じ 2. その他 大牟田市	世帯の一部の住民票	通
	フリガナ		除票(除住民票)	通
	氏名		履歴	通
	生年 月日	大正・昭和・平成・令和 (外国籍の人は西暦)	年 月 日	記載事項証明書 (全員・個人)
証明が必要な人(2)とあなた①との関係 同一世帯の人・代理人(委任状)・				

④何に使いますか(請求理由・使用目的・提出先)

- 1. 自動車学校 2. 免許証変更(住所・氏名・本籍) 3. 年金手続 4. 車の登録・廃車 5. 登記
- 6. 勤務先 7. 学校 8. 市・県営住宅 9. 相続 10. 資格 11. 難病・特定疾患 12. 金融機関
- 11. その他(具体的に記入してください)

⑤追加表示する項目に○を付けてください。追加表示を希望しない場合は、すべて省略するを選択してください。

すべて省略する(氏名・生年月日・住所・前住所・世帯主名の表示のみ)

1. 続柄(世帯主との関係)

外国籍の人のみ選択

2. 本籍・筆頭者

5. 国籍等

3. マイナンバー

6. 在留資格・期間等

4. 住民票コード

7. 中長期在留・特別永住など

8. 在留カード番号

【注意】

マイナンバー、住民票コードは、法令に規定された提出先に使用する場合のみ、記載できます。
 窓口に来た人が代理人の場合は、郵便料金をお預かりし、本人の住所地に郵送します。

※記載事項証明書の世帯主名・性別を省略希望の方はお申し出ください。

ご存知ですか? マイナンバーカードで、住民票がコンビニで簡単に取れます!

全国のコンビニ(セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマート)のマルチコピー機で、市役所の開いていない休日や開庁時間外に証明書が取れます。待ち時間も少なく、料金も50円安いため、是非ご利用ください。

【コンビニで取れる大牟田市の証明書】

- ・「住民票の写し」 ・「印鑑登録証明書」 ・「所得課税証明書」
- ・「戸籍全部事項証明書・個人事項証明書」
(※発行できる時間帯が異なります)
- ・「戸籍の附票の写し」
(※発行できる時間帯が異なります)

【コンビニ交付サービス提供時間】

午前6:30~午後11:00 (12/29~1/3とメンテナンス時を除く)

※戸籍関係の証明書については、平日の午前9:00~午後5:00、大牟田市内に本籍地がある方に限ります。

【本人確認】

番号	受付	発行	確認	審査

免許 • マイカ • パ • 障 • 在 • 運経歴

資格確認書 • 年金 • 介護 • 学生 • 通 • キャ • 診 • 聴

住

【交付請求にあたっての注意事項】

1. 本人確認のための身分証明書について

窓口に来た人について、ご本人であることの確認ができる以下のような書類を提示してください。

※有効期間の定めがあるものは、有効期間内のものに限る。

【1点で確認ができる書類】

1. 運転免許証
2. マイナンバーカード
3. パスポート
4. 国または地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証、資格証明書等

【2点以上で確認する書類】

健康保険の資格確認書、国民年金手帳、介護保険証、各種年金証書、学生証、

預貯金通帳、キャッシュカード、診察券（生年月日記載のもの）等

2. 住民票の交付請求について

①権利・義務の発生原因や内容、その権利行使または義務履行のために、住民票の記載事項の確認を必要とする理由を記載してください。

②交付請求書に記載された内容から、請求の理由が明らかでない場合は、資料の提供を求めることができます。

③本人および同一世帯以外の人が請求する場合は、原則として本人または同一世帯の人からの委任状が必要です。

④マイナンバー（個人番号）および住民票コード入りの住民票の請求は、本人または同一世帯の方に限ります。

⑤第三者が請求する場合は、運転免許証等の本人確認書類、具体的に請求の必要性がわかる書類（疎明資料）を添えてください。原則として本籍・筆頭者・続柄・世帯主名等を省略した住民票の写しの交付となります。

⑥債権者等が請求する場合は、第三者（債権者等）用の請求用紙をご利用ください。

⑦偽りその他不正の手段により交付を受けた者は、30万円以下の罰金に処せられます。

根拠法令等：住民基本台帳法・住民基本台帳事務処理要領

◎ご不明な点がございましたら、大牟田市役所市民課にお問い合わせください。

電話番号 0944-41-2602(直通)